

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和2年度からの繰越事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
				565,878,442	109,082,000	-	397,545,000	-	59,251,442		
1	高度無線環境整備推進事業 【令和2年度繰越事業】	新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常に必要な情報通信基盤の整備」の実施、また、創造性を育める教育ICT環境を実施することを旨とした「GIGAスクール構想」を実現するため、光ファイバを未整備地域に整備。民設民営で実施。	総事業費399,804千円(補助対象319,913千円、補助対象外79,891千円) 国庫補助金 319,913千円×1/3=106,637千円 臨時交付金(国庫補助分) 145,837千円×0.8=116,670千円(当初見込額により交付済) 町負担分236,863千円 319,913千円-106,637千円=213,276千円 補助対象外79,891千円のうち23,587千円(残額56,304千円は事業者負担)	399,804,000	106,637,000		236,863,000		56,304,000	・光ファイバの整備事業者としてNTT東日本から実施に向けた提案があり、内容精査の結果、整備事業者として決定した。 ・NTT東日本により八雲町内にて光回線が利用できないエリアに対して光ファイバを敷設するための設計が行われた。 ・令和3年1月に工事着工となり、令和4年3月に竣工した。町としてはNTT東日本からの業務完了の報告をもって事業完了とし、負担金の支出を行った。	・町内全域、全世帯にて光回線による高速なインターネット通信が可能となり、動画などデータ量の多い通信が可能となったことで、オンラインミーティングの活用など新型コロナウイルス感染症対策のための「新たな日常」を送るための環境を整えることができた。 ・特に、これまで光回線が利用できなかった農村部においては、高速なインターネット通信によりカメラやロボットなど通信が必要な機器を活用できるようになることから、その効果について期待している。
2	救急隊員感染防止衣整備事業 【令和2年度繰越事業】	救急隊員は、コロナウイルス感染症が疑われる方の宅内や救急車内などの密閉空間で活動するため常に感染と隣り合わせの活動を行っている。自身・家族・職場内感染を防止するため、使い捨てタイプの感染防止衣を使用しているが、長期間納品が見込めない(数か月～数年)状態が続いているため、複数回使用できる感染防止衣を購入	リユースタイプ感染防止衣(上下) 55着 2,238,500円	2,238,500			2,238,000		500	三者による指名競争入札を行い購入	コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者及び感染の疑いのある傷病者の搬送が頻発し、使い捨てタイプの感染防止衣であれば在庫がなくなり救急活動に大きく支障をきたすところであった。しかしリユースタイプの感染防止衣を導入したことにより、コロナウイルス関連や吐物または血液汚染関連の救急出動が続いた場合でも、洗浄・消毒を行い即座に再利用を行えることから、これまで通りの救急活動を行えた。 また、従来の使い捨て感染防止衣に比べ、耐水度・透湿度が向上しており、悪天候時や長期の活動にも不自由なく対応できている点から、救急活動の質の向上および町民への安心の提供に寄与した。
3	町内循環型商品券発行事業 【令和2年度繰越事業】	長期化する新型コロナウイルス感染症による町内経済の低迷と住民生活の疲弊を緩和するため、町内循環型の経済対策として全町民を対象に商品券を配布	R2支出額 6,265,518円 商品券印刷 994,400円 商品券送料 4,154,292円 その他発行事務経費 1,116,826円 R3支出額 152,678,526円 商品券 152,412,000円 発行事務経費 266,526円	158,944,044			155,998,000		2,946,044	・周知方法 :北海道新聞朝刊(1/22)広報折込チラシ(2月号・3月号)広報掲載(7月号) ・支給対象者 :令和3年3月1日現在に八雲町に住民登録のある町民1人に対し1セット配布 ・事業内容 :1セット額面(1,000円×10枚=10,000円) ※内訳(共通券6,000円・飲食券4,000円) ・発行総額 :156,540,000円(商品券発送対象人数:15,654人) ・取扱事業者:223件(町内事業者及び新北海道スタイルを実施していること)公募 ・配布時期 :令和3年3月14日～3月31日 ・使用期間 :令和3年3月20日～7月31日 ※当初期間より緊急事態宣言を受けて延長 ・換金期間 :令和3年4月1日～8月16日 ※当初期間より緊急事態宣言を受けて延長	・換金状況:共通券(92,910枚/93,924枚 使用率99%) 飲食券(59,502枚/62,616枚 使用率95%) ・未配達 :共通券(480枚)飲食券(320枚) ・換金額 :152,412,000円/155,740,000円(全体使用率98%) ・効果 共通券と飲食券を区分けしたことにより、市街地の町民より使用が限定されるなどのご指摘があった。経済対策を軸に実施した事業であり、コロナ感染症により特に飲食店のダメージが大きい対策とした共通券と飲食券を区分けしたことにより、一定の効果があった。 ※飲食店換金率47%/71,579,000円 ・評価 新型コロナウイルス感染症による町内経済のダメージと住民生活の疲弊を緩和する目的を町内循環型の経済対策として一定の効果があった。町外資本を対象外としたことにより、町内資本の事業者への効果はあったが、町民に対して使用できる店舗が限定されるなどのご指摘があった。
4	学校教育活動支援事業 【令和2年度繰越事業】	学校における感染症対策を強化し学校教育活動を円滑に継続するため、加湿機能のある空気清浄機、手指消毒液、手指洗浄用石鹸を購入	空気清浄機 76台 4,558,708円 消毒液及び石鹸等 96本 333,190円 合計 4,891,898円	4,891,898	2,445,000		2,446,000		898	・R3.2月 学校保健特別対策に係る文科省補助事業の実施について協議 ・R3.3月 空気清浄機購入に係る補正予算議決 ・R3.4月 消毒薬品及び石鹸購入に係る各学校必要数調査 空気清浄機購入に係る入札実施 (各学校学級数分購入) ・R3.5月 消毒薬品及び石鹸購入に係る見積合わせ実施 空気清浄機納品(各学校) ・R3.6月 消毒薬品及び石鹸納品(各学校)	・学校における感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動を円滑に継続するため、全小中学校の普通教室に、加湿空気清浄機を整備。調達に際しては、加湿機能を有し、空中に浮遊するウイルスを抑制する機能を有するものとした。 空気清浄機の導入により、冬季間の外部との換気が難しい時期においても、教室内の空気を清潔に保つことができ、感染症予防対策が十分に図られた。 ・消毒薬品及び石鹸については、各学校において感染症予防対策のため、授業後の休み時間等にこまめに手洗い消毒を指導し、また、下校後には校舎内部の児童生徒が触れる部分の消毒作業を行った。 手指消毒・洗浄及び校舎内消毒の実施により、感染症の蔓延防止が図られた。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和3年度現年事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証	
				44,148,450	-	-	43,407,000	-	741,450			
1	町内事業者経営安定支援事業	新型コロナウイルスの感染の拡大と長期化に伴い、商工業を中心とした事業者は、売上げの低下とともに資金繰りなど経営環境が悪化している。町内事業者の廃業等を防ぐため、公的な融資制度の借り受けが対象外となる事業者に対し、町内金融機関及び商工会が独自で実施する融資の利子を補給し事業継続に向けた取り組みを支援	支出額 203,089円 ※うち3月31日までの支出済額 14,989円 1件 4月1日～4月21日までの支出済額 188,100円 4件	14,989			14,000			989	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融会議の内容を参考とし制度設計をした。(北洋銀行・渡島信用金庫・道南うみ街信金・商工会)</li> <li>広報折込チラシ(4月号)、広報掲載(令和4年3月号)・町HPにて周知</li> <li>認定までの流れ</li> <li>①事業者は各機関へ融資の相談</li> <li>②各機関は、新型コロナウイルス感染症により経営に支障をきたしていると認め、融資を実行した場合、町へ書類を提出し報告</li> <li>③事業者は交付申請書を町に提出(償還表などを添付)</li> <li>④町は事業者へ補給金を給付(上期・下期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関独自の融資制度に対し、利子補給を実施し、中小企業の運転資金活用に効果があった。</li> <li>補給件数5件(4事業者)※うち個人事業者からの借入(1事業者)含む</li> <li>町の広報2回のみと周知不足であった。</li> </ul>
2	宿泊助成事業	新型コロナウイルスの感染の拡大と長期化に伴い、外出自粛要請や緊急事態宣言発令により、外食・娯楽・旅行のための外出機会が大幅に減少している。旅行関連の消費と低迷を下支えし、また、町民に改めて町の観光資源の見直しと住民生活の疲弊を緩和するため、地域内経済循環型の観光復興支援として宿泊助成を実施	宿泊 利用人数110人 販売額1,458,130円 助成額517,570円 日帰 利用人数405人 販売額1,925,400円 助成額962,700円 助成額合計 517,570円+962,700円=1,480,270円 新聞折込等事務経費 102,823円	1,583,093			1,583,000			93	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加施設:町内10か所(公募)</li> <li>実施期間:令和3年5月1日～9月30日 ※緊急事態宣言の発令により事業休止期間を2か月延長とした。</li> <li>事業周知:町広報(2回)※5月、7月 新聞折込チラシ(2回) 北海道新聞(道南版)記事掲載</li> <li>助成範囲:町民限定による利用(入浴、食事、宿泊のほか施設内で提供するサービス⇒造成プラン)</li> </ul>	全体結果 ■宿泊:利用人数(110人) 販売額(1,458,130円) 助成額( 517,570円) 日帰:利用人数(405人) 販売額(1,925,400円) 助成額( 962,700円) 合計:利用人数(515人) 販売額 (3,383,530円) 助成額 (1,480,270円) ■効果 事業実施前と比較して、町民の利用者が微増したという施設があった。 利用対象を町民限定としたため、限定された客数の効果のみとなった。 ■評価 改善点として、町民限定ではなく道民限定とすることで幅広い効果を求めることが今後の検討課題である。 緊急事態宣言等により、開始時期及び中止決定など判断が難しかった。
3	酒類販売事業継続支援事業	新型コロナウイルスの感染の拡大と長期化に伴い、外食・宴会等の自粛等によりホテル及び飲食店へ酒類を提供している事業者の経営状況が悪化している。町内事業者の廃業等を防ぎ、また、感染防止対策に努めながら事業を継続してもらうため応援金を支給	応援金 13事業者×300,000円=3,900,000円	3,900,000			3,900,000			-	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法:町HP及び新聞(北海道新聞4月16日朝刊掲載)・商工会(郵送にて酒類販売事業者へ郵送)</li> <li>対象事業者:酒類販売事業者(町内ホテル・旅館・飲食店と取引実績があること)</li> <li>申請方法:直接持参及び郵送</li> <li>必要書類:酒類販売免許の写し・通帳の写し・取引実績を証明できる書類の写し・過去2年間売上実績</li> <li>上記対象事業者は必要書類を町へ提出⇒審査後、応援金支給決定(30万円)⇒給付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等については、国、北海道は緊急事態宣言及びまん延防止による影響に対して支援策を実施していたが、飲食店等と直接取引を実施している酒類販売事業は、支援金の対象であるため、本支援制度は一時の支援につながったといえる。</li> <li>過去2年間の売上実績(確定申告等)の分析ができ、コロナ発生前後の売上影響度の比較検証ができた。</li> </ul>
4	町内産品需要喚起事業	新型コロナウイルスの感染拡大と長期化に伴い、感染拡大防止のため外食や購買機会が減少し、また、行動スタイルの変化などにより消費活動が減少し、町内で生産される農畜産物に大きな影響を与えている。町内産農畜産物の普及促進、消費拡大、地域経済の活性化を図ることを目的とし、牛乳・軟白ネギは町民に安価に販売、花卉は町内町外問わずアレンジフラワーを販売。八雲町産業連携促進協議会へ補助を出し販売を実施。	牛乳 220円×4,224本×1.08=1,003,622円 花卉 スターチス 99円×200本=19,800円 カスミノウ(枝) 66円×250本=16,500円 カスミノウ(本枝)275円×250本=68,750円 消耗品費 79,210円 印刷製本費 1,602円 振込手数料 1,320円 生花店委託料 214,005円	1,404,809			1,404,000			809	<ul style="list-style-type: none"> <li>■周知方法</li> <li>①牛乳(町広報6月号折込チラシにて全町民へ周知)</li> <li>②花卉(町にゆかりのある東京の飲食店へ配布)</li> <li>■実施期間</li> <li>①牛乳 予約受付(令和3年6月14日～17日) 販売引渡(令和3年6月22日～24日)</li> <li>②花卉 配布(令和3年9月23日～11月13日の間に東京の飲食店3店舗により配布)</li> </ul>	効果 ①牛乳:町が八雲町産業連携促進協議会へ牛乳仕入価格相当額を補助し、商工業者に納品。商工業者である八雲ハイヤー協議会(八雲ハイヤー・SGハイヤー・旭ハイヤー)が町民から予約を受け会館等で引渡しを行った。牛乳は町内酪農家が出荷している「北海道八雲町特選牛乳」を1パック2本250円で販売した。 実績:仕入(産業連携促進協議会)2112セット(4224本)⇒販売(タクシー協議会)⇒町民購入 ②花卉:委託(町内花卉事業者)⇒配布(東京の飲食店3店舗) 実績:ご当地居酒屋八雲町日本橋別館 9月23日～11月13日 180個配布 ご当地居酒屋八雲町浜松店 9月23日～11月13日 180個配布 不二家 10月7日～10月21日 185個配布 委託:町内花卉事業者(545個制作)



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和3年度現年事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
5	新型コロナウイルス感染症対策 支援金支給事業	緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により、厳しさを増す町内事業者に対し、感染拡大防止に努めつつ事業継続を支える目的で支援金を給付(国及び道の支援金の対象外となる事業者を対象)	飲食・宿泊・葬儀・タクシー事業者 31件 上記4事業者と直接取引のある事業者 49件 (31件+49件)×300,000円=24,000,000円 新聞折込等経費 87,311円	24,087,311			24,087,000		311	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法 9月29日(北海道新聞朝刊記事)・9月末新聞折込(北海道新聞・朝日新聞)・10月広報</li> <li>・申請期間 令和3年10月1日(金)～10月29日(金)</li> <li>・対象事業者 ①飲食業②宿泊業③葬儀業④タクシー業①～④の町内事業者と直接取引をしている事業者 ※一部北海道の協力支援金の申請または受給した事業者は対象外</li> <li>・申請方法 確定申告書の控え(売上減少率確認資料)・申請書と取引実績を証明できる書類等を併せて提出</li> <li>・上記対象事業者は必要な書類を町へ提出⇒審査後、応援金支給決定(30万円)⇒給付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月以降に発令された、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う不要不急の外出自粛により、特に、厳しさを増すと考えられる町内事業者(80件)に応援金の給付を実施。</li> <li>・国・道による飲食店支援の対象外となっている事業者へ一時的に支援できた。</li> <li>・売上減少率20%を支給条件としたため、コロナ影響度の状況を検証できた。</li> <li>※業種別集計を実施し、コロナ前、後の売上減少率の状況を申請書類を基に検証した。</li> <li>・売上比較などの提出書類について事業者から数件の問い合わせがあったが、対応できた。</li> </ul>
6	新型コロナウイルス経済対策事業	新型コロナウイルスの感染の拡大と長期化に伴い、感染拡大防止のため外食や購買機会が減少し、町内の飲食店・旅館業を中心とした商工業者等の経営はさらに厳しいものとなっている。町の特産品である養殖アワビを町内飲食店、旅館業者、町民へ安価で販売し、地産地消による消費拡大と普及促進、養殖漁業者の経営の安定と地域経済の活性化を図るとともに、住民生活の疲弊を緩和する。熊石あわびの里フェスティバル実行委員会に補助し販売を実施	230円×15,000個=3,450,000円	3,450,000			3,450,000		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法 ・チラシを町内事業者及び町民に配布し周知(事業者向けは直送、町民向けは新聞折込)</li> <li>・町ホームページにも掲載</li> <li>販売方法 ・事業者向け: 予め電話で予約を取り、FAX、メール、郵送等で注文書を徴取。後日引渡通知書を郵送。引渡日に通知書及び現金と引換えに商品を手渡した。</li> <li>・町民向け: 電話予約により後日予約券を郵送。引渡日に予約券及び現金と引換えに商品を手渡した。</li> <li>引渡日時 ・1回目 令和3年6月22日 11:00～15:00 ・2回目 令和3年6月23日 11:00～15:00</li> <li>事業者向け販売は、自家消費等は対象外としたことから、後日、利用実績を報告してもらうこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント向けに販売予定としていた活あわびを事業者及び町民に安価で販売したことで、あわび養殖事業者の経営の安定化が図られたことはもとより、町内の飲食店、旅館業を中心とした事業者では、外食での機会が増し、地産地消による消費拡大と低迷した町内の経済活動を支援することができた。</li> <li>また、町民に対しては、長期化するコロナ感染症による住民生活の疲弊を緩和することができた。</li> </ul>
7	新型コロナウイルス感染症対策事業	感染拡大防止対策として公共施設にパーテーションを設置しているが、全てビニールシートを用いた手作りのものであり、破損も多く修理や張替作業を定期的に行っている状況である。感染者が増加している中で、町民及び職員が共に安心して用務や業務を行えるよう、パーテーション等の感染拡大防止製品を整備	パーテーション 193台 1,981,848円 ベルトパーテーション 25台 245,300円 誘導マット 25枚 115,500円	2,342,648			2,257,000		85,648	<ul style="list-style-type: none"> <li>(パーテーション) ・カウンター窓口の形状が特殊であるため、設置時の安全性・飛沫等の防止効果を重視して購入。</li> <li>(誘導マット) ソーシャルディスタンスを保つことを意識させ、英語表記も並記して外国人にも対応できるようなデザインで購入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(パーテーション) ・アクリルパーテーションとなり、飛沫防止効果が高まった。また、以前のビニールパーテーションと比べ透明度が高く、窓口全体が明るく、相手の顔をはっきりと見ながら業務を行っている。</li> <li>・パーテーションを固定したため、換気の際の風等で倒れる心配がなく、破損・修繕の必要がなくなった。</li> <li>(誘導マット・ベルトパーテーション) ・混雑時にも一定の距離を保って並んでもらうことで、感染症の拡大防止効果を得ることができた。</li> </ul>
8	保育園空調設備整備事業	換気空調設備が整っていない保育園の遊戯室等に換気機能付き空調設備を設置することにより、感染クラスターの発生を未然に防止	換気機能付きエアコン 7台 2,195,600円 遊戯室、保育室、ほふく室等に設置	2,195,600			2,195,000		600	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の温暖化により夏場の室内温度の上昇が著しいこと、新型コロナウイルス対策において換気空調設備が推奨されていることから、適切な保育環境を提供するべく、換気機能付きのエアコンを導入した。</li> <li>R3.9月 エアコン購入に係る補正予算議決</li> <li>R3.10月 換気型エアコン購入入札</li> <li>R3.11月 換気型エアコン納品(遊戯室、保育室等 計7台)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【成果】 立地及び構造上の問題により、夏場の室内温度が28℃を超える日が多く、常に熱中症リスクと新型コロナ感染リスクを抱えながら保育を提供せざるを得ない状況にあったが、換気型エアコンの導入により、適正な室温環境の下、換気を行いながら適切な保育環境を提供できるようになった。</li> <li>【効果】 ・体温調整機能が未熟な園児の熱中症リスクが著しく低減した。</li> <li>・酷暑期においても適切な室温環境を保ちつつ、換気できるので、園内の感染リスクが著しく低減した。</li> <li>・熱中症と感染リスクに配慮しながら保育を提供しなければならず、保育従事者にとってもかなりの負担を強いられていたが、適正な温度環境と換気が行われることにより、労務環境が著しく向上した。</li> <li>・園児を預ける保護者にとっても安心安全な保育環境として認知されるに至った。</li> <li>【評価】 換気型エアコンの導入により、園児の健康管理や園内の感染リスクのほか、保育従事者の労務環境等の改善が図られ、安心安全な保育環境の提供に大きく寄与した。</li> </ul>

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和3年度現年事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
9	学校空調設備整備事業	各小中学校の感染症対策及び夏季期間における熱中症対策の観点から、体調不良の児童生徒が来室する保健室に換気機能付き空調設備を整備	小学校 6台、中学校 3台 5,170,000円	5,170,000			4,517,000		653,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.11月 各小中学校の感染症対策について協議</li> <li>・R3.12月 各小中学校の保健室への換気機能付きエアコン購入・設置に係る補正予算議決</li> <li>・R4.1月 換気機能付きエアコン購入・設置に係る入札実施(各学校保健室分)</li> <li>・R3.2月 換気機能付きエアコン納品・設置(各学校)</li> </ul>	<p>・学校における感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動を円滑に継続するため、小中学校の保健室に、空調設備(換気機能付きエアコン)を整備。</p> <p>・感染症罹患の可能性のある児童生徒や、マスク着用による熱中症対策のため、各小中学校の保健室に換気機能付きのエアコンを設置したもの。</p> <p>・換気機能付きエアコンの設置により、学校内における発熱者の発生時においても、保健室内にて換気・空調を適切に管理することができ、児童生徒の体調管理や、学校内における感染症予防対策が図られた。</p>